

維新の会は、期末手当(ボーナス)アップに今回も**反対!**

令和元年11月臨時会において、「令和元年人事院勧告」に基づき、尼崎市議会の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ3.40月分に改定する議案が市長より提出されました。

昨年10月より消費税が10%に引き上げられ、市民に更なる負担を強いています。又、本市の財政においても**将来負担比率**(借金返済等の将来に渡る負担を指標化)は、中核市平均(本市を除く)の**9.07倍**と依然として厳しい財政状況にある中、議員や特別職の期末手当アップは到底承服出来ません!

維新の会は、**議員、特別職(市長・副市長)**の期末手当(ボーナス)の引き上げに**6年連続反対**しています!



結果

■議員の期末手当(ボーナス)アップの推移

議員提出年度	年間加算額	年間支給月数
平成26年度	60,320円	3.10月分
平成27年度	44,080円	3.15月分
平成28年度	88,160円	3.25月分
平成29年度	44,080円	3.30月分
平成30年度	44,080円	3.35月分
令和元年度	44,080円	3.40月分

維新の会が反対した議員、特別職の期末手当の議案は、**賛成多数により可決**されました。

維新の会は、増税の前に先ずは、議員から「**身を切る改革**」を行う事により行財政改革を行う覚悟を示して参ります!

維新の会は、期末手当(ボーナス)アップに**反対!**その増額分**44,080円×7人=308,560円**については、近隣他市のこども食堂に**全額寄付**致しました。

※尼崎市議会議員が尼崎市へ寄付することは、公職選挙法に抵触するため禁止されています。また、期末手当アップ分の受け取り拒否や返還も公職選挙法に抵触するため禁止されています。

4,100万円の血税を使う議員特権に断固反対!!

このまま新たに議員特権の復活を認めるのか?

尼崎市議会で断固反対は、維新の会だけ!



特権的と批判されていた地方議会議員の年金制度は、財政破綻により平成23年6月に廃止されましたが、平成27年度より全国都道府県議会議長会等から形を変えて復活しようとする動きが始まり、その法制化に向けての動向は今もなお続いています。

それは「地方議会議員の厚生年金加入を認める」という新たな議員特権です。

これが実施されてしまうと、地方自治体(尼崎市)に事業主負担という新たな公費負担を生じさせることになります。試算では、**尼崎市議会議員だけでも毎年4,100万円、全国となると約200億円もの公費負担となります。**

これは、皆さまが納めた税金から支払われるんです!

国民の公的年金は、近年、現役世代の保険料の引き上げが実施され、また、引退世代の給付額の抑制策が続くなど、なお厳しい状況であり、消費増税実施を初め、今後も国民に負担を求めなければならない時代が来ている中で、新たな議員特権だけを認めるわけにはいきません!

大阪府議会では、すべての会派(政党)が新たな議員特権の復活に反対の意見書を国に提出することで議会が1つにまとまりました。

結果

しかし、**残念ながら尼崎市議会では「維新の会のみ断固反対」の立場で、国に意見書を提出することはできませんでした。**市民・国民の視線を大切に持って、尼崎市議会が1つにまとめることは叶いませんでした。今後も粘り強く働きかけ、新たな議員特権の復活を阻止できるよう努めて行きます!

市政等の相談はぜひ

尼崎市議会 維新の会

尼崎 維新

検索

尼崎市議会

維新の会

通信

Vol.14
2020 春号

我が会派からのラブコールが、ついに実現か!!

去年6月の尼崎市議会の一般質問で、我が会派が訴え続けてきた事が大阪府議会において取り上げられました!

「尼崎市南部臨海地域から万博会場に、舞洲・夢洲への海上アクセス!」

(令和元年9月大阪府議会第13回定例会 12/17登壇)

Q 夢洲へのアクセスについて (上島一彦大阪府議会議員)

大阪・関西万博の開催地である、夢洲への海上アクセスについて伺います。

11月21日、関西広域連合議会における私の質問に対して、兵庫県知事でもある井戸連合長は、夢洲への海上アクセスについて、次のように答弁されました。

「尼崎港の公共岸壁は、2021年度末の完成を目指して整備していますが、これは万博会場への海上アクセスとしての活用も考えられます。また、海上アクセスは、尼崎だけでなく、神戸、西宮や淡路島も検討の週上に挙げて頂きたい。」と、述べられました。

さらに、連合長は、個人的見解と断りつつ、「尼崎から舞洲までの間に、連絡橋を架けても良い。」と、提案されました。現在、夢洲への陸上アクセスは、夢咲トンネルと夢舞大橋の2つだけに限られているので、今後、多方面から人流・物流のルートを確認するために、海上アクセスの開拓は不可欠と考えますが、知事に伺います。

A 吉村洋文・大阪府知事



夢洲への海上アクセスについては、夢洲の会場を直接結ぶ、まさに重要なネットワークであると思います。海上アクセスは、僕自身も非常に重視しているところです。

例えば、**尼崎と夢洲は直線距離にすると、わずか約2キロくらいしかありません。**夢洲から大阪市内に行くより、よっぽど尼崎に行く方が近いという状況でもあります。これを海上で結ぶことになれば、**大阪市内を通ることなく、夢洲にアクセス**することができます。

万博でいろんな輸送も課題になっていますが、例えば、これが実現すれば、兵庫、神戸方面から夢洲に来たいという方も、わざわざ大阪市内の方に入ってくることなく、**尼崎から夢洲に直接行くことができる。**現在、博覧会協会におきまして、海上アクセスの実施に向けた検討を始めたところ です。

夢洲には、岸壁を作るというのは、僕が大阪市長時代からやって、方向性もできていますから、夢洲には着実に岸壁はできます。海上アクセスをつなぐルートというのは、この、兵庫間、もっと瀬戸内の方も含めて、可能性は非常に高いと思っています。特に尼崎はものすごく距離が近いので、僕は**有力なルートだというふうに認識**をしています。



我が会派は

昨年、6月の一般質問において、夢洲までの海上交通について初めて質問をさせて頂きました。その時の尼崎市議会では「何それ?」と言う様な答弁でした。それでも我が会派は尼崎にとって大切な事、尼崎活性化、尼崎発展に最大のチャンスと訴え続けてきました。今回の大阪府議会、本会議において、尼崎にどれだけ期待をしているか、また、兵庫県が尼崎に何を求めているか? 我が会派として訴え続けてきた事が間違えていなかった事を再確認しました。これからも万博、IIRに向けて尼崎にプラスになるように訴え続けて行きます。

所属議員、役職の紹介

今年も我々維新の会自らが身を切る改革を進め、尼崎市民の皆様の暮らし改善に努めます。

2期目
文教委員会
委員
子ども子育て審議会
委員
青少年問題協議会
委員
光本けいすけ
生年月日: 1979年8月2日
年齢: 40歳 甲南大学 法学部卒業

2期目
健康福祉委員会
副委員長
国民健康保険医療協議会
委員
安浪 順一
幹事長
生年月日: 1955年6月6日
年齢: 64歳 大阪経済法科大学 法学部卒業

1期目
経済環境企業委員会
副委員長
土地開発公社 参与
住環境整備審議会
委員
別府けんいち
総務会長
生年月日: 1967年5月24日
年齢: 52歳 関西大学 文学部卒業

2期目
総務委員会
副委員長
都市美観審議会 委員
環境審議会 委員
久保たかあき
副幹事長
生年月日: 1960年9月27日
年齢: 59歳 関西大学 商学部卒業

1期目
経済環境企業委員会
委員
高齢者保健福祉等特別科
専門委員
総合計画審議会 委員
都市計画審議会 委員
西ふじあき子
副総務会長
生年月日: 1968年4月9日
年齢: 51歳 甲南女子大学 文学部卒業

2期目
健康福祉委員会
委員長
阪神水道企業団
議会議員
障害者福祉専門分科会
専門委員
楠村 信二
政調会長
生年月日: 1969年3月29日
年齢: 50歳 尼崎市立武庫東中学校卒業

1期目
経済環境企業委員会
委員
スポーツ推進審議会
委員
辻のぶゆき
会計責任者
生年月日: 1970年6月23日
年齢: 49歳 大阪商業高等学校卒業

〔発行元〕

尼崎市議会 維新の会

〒660-8501
兵庫県尼崎市
東七松町1丁目23-1
TEL:06-6489-6399
FAX:06-6489-6458
http://ama-ishin.jp/

当会派報は、会派に支給される政務活動費を利用し、発行・配布を行っております。





※本会議一般質問の終了後、市立尼崎高等学校吹奏楽部による議場コンサートが行われました

一般質問

施策評価結果作成における事務事業シートの役割と 新地方公会計制度の活用について!

～【事務事業シートは今後改善】・【期末一括仕訳から日々仕訳への変更は難しい】～

【質問】決算審査において最も重視されている施策評価結果(施策ごとに複数の事業で評価)を作成するにあたって事務事業シート(現在949事業を行っており各事業の評価)を基に作成されています。しかし、今回の事務事業シートから事業の目的・目標に対する総合評価(チェック)と次年度取組み方針(改善)が削除され各事業の結果検証が精緻に行われていないと考えます。

となると、その集合体の施策評価結果も正しく評価出来ているのか疑問ですが如何ですか。

又、明治以来であれば150年、現行の官庁会計制度となっても56年間現金の動きのみの家計簿的な資料で決算を行っていま

す。しかし、先進的な自治体では新地方公会計(企業会計)を活用し、減価償却費や退職金引当金等見えない経費も見える化し課別・事業別・施設別評価シートにてフルコストを出し、事業の効率化や人の数、また、拡充、維持、改善、廃止等の判断資料として決算審査にて議論し、次年度予算に繋げています。その為には、現在の期末一括仕訳から日々仕訳に変更し、各事業の評価と施策に対する各事業の対応を決算審査から行い予算へ繋げて頂きたいが如何ですか。

【答弁】(総合政策局長・資産統括局長) 今後、事務事業シートについては、議員のご指摘などを参考にしながら、「課題」や「改善」を

踏まえ「今後の取組方針」についても記載します。次に、日々仕訳を行うためには、システム改修のイニシャルや一定のランニングコストが掛かるため財政的に困難と考えます。しかし、統一的な基準による地方公会計制度の導入に伴い、これまで見えにくかった減価償却費などの情報を分かりやすくする必要があると認識しており、次年度予算編成への活用方法も含め、具体的な実施手法について検討します。



【市長に対して】

「会計制度の変更は市全体に関わる為、市長がトップダウンで決断すべきです。」の問いに対し、「トップダウンで行うことは考えていませんが、市民に分かりやすく、職員のコスト意識に繋がる改善は考えていきます。」と市長より答弁、非常に残念です。

宿泊税創設について



【質問】6月議会一般質問で宿泊税の導入について発言し、答弁では観光入り込み客数や市内ホテルの稼働状況など、今後の観光動向を見きわめながら、その導入の要否について検討されるとの事でした。その後、

半年が経ちましたが、本市としてどのように検討してきたのでしょうか。

【答弁】(経済環境局) 尼崎城の一般公開からまだ1年も経っておらず、市内ホテルの稼働状況等の動向を見極めるに至って

ません。2年目以降の観光全般の動向等を見極めた上で、宿泊税の導入の要否については使途を含め、検討すべきと考えています。

【兵庫県が重大発表!]

尼崎から淡路島にかけてのベイエリアに高級ホテルを誘致していくことを発表、また、万博会場の夢洲と尼崎臨海部で来場者が車と船で乗り継ぐ「パークアンドライド方式」を発表しました。これが実現することで、さらに尼崎市への人の流れが生まれ、宿泊者も増えます。宿泊税を導入することで、さらに観光振興への投資ができることから早期導入に向け、本格検討することを今後も提案していきます。(令和2年1月4日神戸新聞)



認知症患者による 事故の補償について



【質問】高齢者の認知症患者数は2025年には約700万人と5人に1人を占めるとの推計があります。現在、本市では約1万7,000人の認知症患者と、約5,900人の認知症予備軍の方々があります。また、警察に捜索願が出ている中で認知症の疑いがあるのは年間200件ほどあるようです。

このような中、患者が起こした事故の損害賠償が高額となり全国でも問題になっています。被害者を救済するとともに患者や家族が過大な負担を負わないよう、1人あたり月100～200円の保険料を市が負担し個人賠償責任保険を導入するよう提案しました。

【答弁】(健康福祉局長) 個人賠償責任保険につきましては、外部有識者や支援にかかわる専門職、民生児童委員や尼崎市認知症介護者の会などが参画する認知症施策推進会議において、本年4月から5回に渡り導入に向け検討を進めております。

個人賠償責任保険とあわせて、その他の認知症施策も含め総合的に検討を進めているところであり、令和元年度中に市として判断したいと考えております。



光本はこう考えます

その後、12月23日に認知症のある人が事故などを起こした際の賠償を想定し、市が民間の賠償責任保険に加入し患者の掛け金を全額負担する制度を令和2年10月から運用する方針を明らかにしました。

認知症の診断された市民1千人程度を保険の対象とし、市が掛け金を肩代わりします。令和2年度予算案に約230万円を計上する予定です。

対象者の契約1件につき年間1,800円を市費で負担することで、認知症患者だけではなくその家族や事故で被害にあった被害者を救済することに繋がります。

誰にとっても安全・安心に生活できるまちづくりの推進のためにも、私の提案が令和2年度予算化され、今年10月から運用される予定で動き出したことを嬉しく思います!

密集住宅市街地について

建築基準法第42条第2項道路について建築指導課に指導をお願いすると「余程の酷い事例で無いと指導を行わない。」と言われました。道路提供部分の土地所有者の自己所有の意識が強く私道部分にブロックを積んだり植木鉢を置いたりする方が後をたちません。

【質問】余程の酷い事例とは、どのような事例を指すのですか?これらの事案に対応出来る仕組みを構築する事は出来ませんか?

【答弁】(都市整備局長) 建築基準法第42条第2項に規定する道路、いわゆる2項道路は、建て替え等をする際に、道路中心から2メートル後退することで、安全な道路空間を確保することにより

(2019年12月 第15回定例会 一般質問)

別府 けんいち



建築を可能とする救済規定であります。こうしたことから、ブロック塀、門扉及び倉庫等の容易に移動や撤去ができないものを設置されるような余程な事例については、違反事実として是正の指導を行っております。また、2項道路の後退部分が道路として使用されることを担保

都市計画道路 尼崎宝塚線(阪急立体工区)について

阪急神戸線より南側の東西に抜ける車道については、歩道が狭くカーブも続くので車歩分離をするべきと考えます。

【質問】この事業について本市は、近隣住民からのヒアリングは、行っていないのでしょうか?北側・南側側道に東西に抜ける歩行者・自転車専用通路を設置検討する考えはございませんか?

【答弁】(都市整備局長) 尼崎宝塚線(阪急立体工区)の事業主体は兵庫県であることから、直接、本市では近隣住民に対しヒアリングは行っておりませんが、兵庫県が開催する地元説明会での本市

に関するご意見については、情報共有することとしております。議員のご質問にある阪急電鉄の北側・南側で尼崎宝塚線を東西に抜ける歩行者・自転車専用道路の設置要望につきましては、過去より市民の方から本市に要望があるとともに、この度の兵庫県主催の地元説明会でも要望があったことは兵庫県を通じ本市も把握しております。



このため、本事業の施行に伴い、阪急電鉄北側・南側の道路の設置につきましては、兵庫県と共に検討を進めてまいります。

【要望】市民の安心安全を最優先に幹線道路の拡幅を進めること、また、歩行者・自転車の安全対策について具体的な県とご検討いただく事、市民への丁寧な説明を要望致します。

大阪・関西万博とIRと 本市南部臨海地域の活性化について

(2019年12月 第15回定例会 一般質問)

西ふじ あき子



【質問】私が継続している質問です。2025年大阪・関西万博開催に向けて、兵庫県が2021年度に尼崎港に建設資材等を水上輸送で運ぶ為の岸壁を整備する方針を固めたこと、11月1日の新聞、ニュース等の報道がありました。

万博会場の夢洲は大阪湾に浮かぶ人工島で、島へ渡る陸路は「夢舞大橋」と「夢咲トンネル」しかなく、会場の建設工事が本格化すれば、資材や作業員を運ぶトラックの往来が増え、慢性的な渋滞が発生する可能性があります。

夢洲と尼崎港はたった3キロ、舞洲と尼崎港は1.1

キロの距離にあるので、海上輸送はリスク回避に繋がりが、海路は作業員の通勤にも使える利点があります。尼崎港の整備は、夢洲における万博施設の整備後も人流・物流の海上輸送ルートとして役立ち、また、もし夢洲にIRの誘致が決まれば、新たな雇用創出や地域経済の活性化など波及し、更なる相乗効果が生まれ、本市にとっても大きなチャンスです。

5号湾岸線で5分、尼崎に車できて船で行く尼崎をストックヤードにして、パークアンドライド・交通アクセスの強化が不可欠です。

観光客を旧神戸製鋼所栈橋を利用して、夢洲地区へ海上アクセスすることについて進捗状況はどうでしょうか?

【答弁】(都市整備局長) :旧神戸製鋼所栈橋を利用した大阪・関西万博やIR誘致時の観光客の海上輸送は、県を事務局とした栈橋の利活用検討会が本年10月に発足され、本市もそのメンバーとして参画し、短期的・長期的な面から栈橋の有効な利活用について検討を進めています。



本市での聖火リレーの 実施について



辻のぶゆき



【質問】本市で行われる聖火リレーは5月25日平日の月曜日のため、小中学生をはじめ多くの市民の皆様が沿道で見るのは難しい状況が想定されます。多くの市民の皆様が本市での聖火リレーを見ることができるよう、ケーブルテレビでの中継や、パブリックビューイングなどの取組を考えてもらいたいですが、市はどのように考えていますか。

【答弁】(白煙教育次長) 聖火リレーのケーブルテレビでの中継やパブリックビューイングにつきましては、放送権や経費面などの関係で実施することはできませんが、NHKのホームページにおきまして、インターネットによるライブ配信が行われることが予定されております。そのため、当日、沿道にお越しいただけない方たちにも、本市の聖火リレーの感動を味わっていただけるよう、市民の皆さまにそうした情報もしっかりお知らせしてまいります。

農業振興のための計画について

【質問】農業者の方が農業を続けやすい環境を作るためにも、周りの市民にも理解してもらえるような、わかりやすい農業振興のための計画などを、ぜひ作成していただきたいと思ひます。市の考えをお聞かせください。

【答弁】(経済環境局長) 市では、農業振興計画の策定が行われていない期間におきましても、農業者のニーズを踏まえた各種農業振興

策を実施してまいりました。平成29年度には、農業者を対象としたアンケートを実施し、農地や農業経営に関する実情や農家の意見を集約・分析した内容を活かし、今年度から「あまやさい」のPRなど新たな事業に取り組んでいるところでございます。今後は農業者のニーズのみならず、近隣住民にも配慮した農業振興の基本的な考え方の構築に向け、本市営農環境の動向を注意深く分析しつつ、検討を

行ってまいります。【要望】農業者が農業を続けやすい環境を維持し、農業振興・農地保全に取り組んでいくために、継続した力強い行政からのサポートを要望します。



南部臨海地域の都市化について

(2019年12月 第15回定例会 一般質問)

安浪 順一



【質問】夢洲と尼崎をつなぐ海上交通ができる前提であるが、IRで働く人たちに南部臨海地域に住んでもらう考えはないのか。工場や物流施設ではなく、マンション群を建てるよう方向転換をしてはどうでしょうか。

【答弁】(都市整備局長) 南部臨海地域は、都市計画として工業専用地域に位置付けている一方で住宅誘導については、今後のさらなる人口減少や超高齢化社会への対応を

見据えた持続可能なまちづくりを目指す上で、都市基盤が既に整っている、現在居住がなされている地域への誘導を基本としています。従って、海上交通の有無にかかわらず、南部地域に住宅を誘導する考えはありません。

【要望】IRで働く人数は8万人以上と言われています、その人達に尼崎の南部臨海地域に住んでもらう、海上交通を使えば職場ま

で10分ほどで行ける距離です、海上なら交通渋滞も無いけます、尼崎が少し考えを変えるだけで何万人と言う町ができるのです、おそらく海外から日本全国から家族連れでやって来ます、尼崎の未来に、とりまして最大のチャンスだと思います!

